

令和4年第3回
利根町議会定例会会議録 第4号

令和4年9月7日 午前10時開議

1. 出席議員

2番	山崎 誠一郎 君	8番	井原 正光 君
3番	片山 啓 君	9番	五十嵐 辰雄 君
4番	大越 勇一 君	10番	若泉 昌寿 君
5番	石井 公一郎 君	11番	船川 京子 君
6番	石山 肖子 君	12番	新井 邦弘 君
7番	花嶋 美清雄 君		

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町 長	佐々木 喜章 君
教 育 長	海老澤 勤 君
総 務 課 長	青木 正道 君
政 策 企 画 課 長	布袋 哲朗 君
財 政 課 長	蜂谷 忠義 君
防 災 危 機 管 理 課 長	亀谷 英一 君
税 務 課 長	大越 達也 君
住 民 課 長	松永 重生 君
福 祉 課 長	三好 則男 君
子 育 て 支 援 課 長	花嶋 みゆき 君
保 健 福 祉 セ ン タ ー 所 長	狩谷 美弥子 君
生 活 環 境 課 長	飯田 喜紀 君
保 険 年 金 課 長 兼 国 保 診 療 所 事 務 長	松本 浩睦 君
農 業 政 策 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	大越 聖之 君
建 設 課 長	中村 敏明 君
ま ち 未 来 創 造 課 長	清水 敬子 君
会 計 課 長	本谷 幸洋 君
学 校 教 育 課 長	中村 寛之 君

生涯学習課長 桜井保夫君
指導課長 丹晴幸君

1. 職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 宮本正裕
書記 荒井裕二
書記 辰尾尚美

1. 議事日程

議事日程第4号

令和4年9月7日（水曜日）

午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

午前10時00分開議

○議長（新井邦弘君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程に入る前に、一般質問についての確認事項を申し上げます。

執行部に反問権を付与しております。議員の質問に疑問があるときは、反問する旨宣告し、議長の許可を得て反問してください。

次に、議員に申し上げます。会議規則第61条第1項の規定により、一般質問は町の一般事務についてただすものです。したがって、町の一般事務に関係ないものは認められません。通告に従い、十分にこれらのルールを遵守するよう申し上げます。

これより議事日程に入ります。

○議長（新井邦弘君） 日程第1，一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

9番通告，5番石井公一郎議員。

〔5番石井公一郎君登壇〕

○5番（石井公一郎君） おはようございます。傍聴に来ていただきまして，誠にありがとうございます。9番通告，5番石井公一郎です。

質問事項としては，利根小学校のスクールバスの運行についてでございます。

令和5年4月より文小学校，文間小学校を布川小学校に統合し，利根小学校となります。統合後は，バス通学する児童は多くなると思います。乗り降り時の安全対策など，どのような対応を考えているのか。

一つ目として，バス通学する予定の児童数，使用するバスの台数，1台当たりの停留所の数と児童数，1台当たりの所要時間，それにバスの費用は幾らを予定しているのかお伺いいたします。

○議長（新井邦弘君） 石井公一郎議員の質問に対する答弁を求めます。

海老澤教育長。

〔教育長海老澤 勤君登壇〕

○教育長（海老澤 勤君） 石井議員の御質問にお答えいたします。統合利根小学校のスクールバスの運行についてお答えいたします。

バスで通学する予定の児童数につきましては，現在の町内各小学校の1年生から5年生の総数と，来年小学校に入学する未就学児の合計を利根小学校に通学する児童とし，バスに乗車する児童は最大で260名程度を想定しております。

次に，使用するバスの台数でございますが，中型バスが5台，マイクロバスが8台の計13台となっております。

1台当たりの停留所の数につきましては，各コースにより異なりますが，停留所は最大で5か所，最小で1か所となっております。例を挙げますと，もえぎ野台，羽根野台などは住宅が密集しておりますので，少ない停留所の数で児童を乗り降りさせることが可能ですが，東文間地区などについては児童の住宅が離れておりますので，その分，停留所が比較的多くなっております。

なお，バス1台当たりに乗車する人数でございますが，最大で28名程度，最小で12名程度を想定しております。

また，1台当たりの所要時間につきましても，昨日，井原議員の質問でもお答えしましたが，コースによって異なってまいります。最長で約25分，最短で約6分となっております。

バスの費用につきましては，課長のほうから答弁させます。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） 今回の補正予算のほうでも上げている，債務負担行為で

上げている金額になりますが、約8,100万円ほどになります。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） そうすると、1台当たりの停留所の数が5か所、そのようなことで児童数が260名、ただ、もえぎ野台等については住宅が密集しているというようなことでしたので、ただ、東文間地区の離れているところについては結構な時間を要したりするんだろうなというように思うんですけども、1台当たりの所要時間が最小で6分、それと、長いところで25分というようなことなので、多くの児童がバス通学となって、いろいろな安全対策を取らなければならないなというふうに思っているんですが、その安全対策ですか、その辺についてはどのような安全対策を取る予定なのか、その辺お聞かせください。

○議長（新井邦弘君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） 関連あると思うので、（2）の質問とは別ですか。

（2）に登校時の停留所までの安全対策はということで載っているんですけども、これとは別ですか。

○5番（石井公一郎君） それでいいんですよ。

○学校教育課長（中村寛之君） お答えいたします。

通学時の安全対策でございますが、現在、各小学校の地域住民の方に御協力をいただいている見守りボランティアによる見守りを引き続きお願いするとともに、バスを利用する児童については、一、二週間程度、教育委員会職員においてスクールバスに添乗するなどして、児童がバス通学に順応できるようサポートしたいと考えております。

また、先日開催された統合準備委員会において、地域住民の代表者また児童保護者の代表者である各委員を通じ、地域住民による見守り、そして、PTAによる見守りをお願いしていく旨、確認したところでございます。

○議長（新井邦弘君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 今、ボランティアの方々というようなことで、それで職員がバスに乗って安全対策をやるんだというようなことなんですけれども、下校時には、低学年の児童が停留所から1人で帰る。停留所までの一番遠い児童についてはどのくらいの距離があるのか分かりませんが、全て児童が自宅まで帰るまでの安全対策についてはいかがなものかと。

それは先ほど言ったように、ボランティアなりがいるからというようなことなのでしょうけれども、その辺をお聞かせください。

○議長（新井邦弘君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） 今、石井議員言ったとおり、見守りボランティアの方にお願いと、あとは保護者の方等にもできる範囲で協力していただくようお願いする旨、

考えております。

また、停留所からの一番遠いところの距離になりますが、大体500メートルくらいが一番長いところと考えておりますので、そここのところに保護者の方ができたら来ていただくとか、ボランティアの方で対応していただければということで今考えているところでございます。

○議長（新井邦弘君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 保護者の方、それに500メートルというのは結構距離があると思うんですよ、1年生とか2年生。そのときに、ボランティアはどうか分からないんですけども、保護者の方が毎日毎日というのも結構大変なのかなという気もするんですけども、ただ東文間地区にそういう、地区的にすれば多いのかなというように思うんですけども、ただ安全対策についてはそのようなことで、ボランティアの方をお願いしたい。あとは、保護者ですか。下校時、特に低学年の児童が停留所から1人でまた帰る。これも保護者に迎えに来てもらうとか、そのような考えですか。

それと、結構距離があるので、毎日毎日というのは、ボランティアが東文間にもいるんでしょう、各地区に。だから、自宅まで帰るまでの安全対策というのは、それで万全なのかなと教育委員会では思っているのかどうか、その辺どうですか。

○議長（新井邦弘君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） 今現状も、東文間地区につきましてはバス通学ということで、文間小学校のほうに通っております。

ただ、議員心配されるように、来年度1年生に上がる方等がいると思いますので、その方がそのバス停に1人になるのか、それとも何人か2年生とか3年生がいるのかどうか、その辺もちょっとよく調べまして、議員おっしゃるように、全部が保護者の対応というのは難しいんですけども、そこで、例えば何人かいれば保護者の方が交代で見てもらおうとか、そういうお願い等は今現状もしているところでございます。今後もそのように考えていきたいと思っております。

○議長（新井邦弘君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） ただ、今、課長が言われたように、上にお姉さん、お兄さんがいれば、それはある程度安心して一緒に来ればいいんですけども、ただ、1年生1人、2年生1人というような場合だって、これなきにしもあらずなので、その辺十分に保護者なりにきちんと送り迎え、その辺もよく話しておいていかないと、その辺が心配な部分があるんですよ。

それで、今1台当たり所要時間が約25分ですか、かかる。朝の通学時に停留所に時間に遅れて児童がいない場合、どのような連絡方法をするのか。それ以外にも緊急事態があった場合の連絡体制、これについてはいかがでしょうか。

○議長（新井邦弘君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） これにつきましては、学校のほうに、バスのほうについてはそこでずっと待っているわけにはいきませんので、学校のほうに連絡をそれぞれの保護者の方、メールないし電話等でしていただくという方法で考えております。

○議長（新井邦弘君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） メール、電話等というようなことなのですから、その辺はしっかりしておかないと、本当に安心できるような、その連絡網をきちんとしておいていただきたいというようには思っております。

それに、3番目ですが、スクールバスの運行中の児童の乗り降りの確認、7月に県内で小学1年生の児童が寝過ごしてバス停以外のところで下車させ、一時行方不明になる事件がありました。これは、運転手の対応に誤りがあったと。また先日、これは幼稚園で、静岡県で園児を降ろすのを忘れ死亡させたというようなことがテレビで放映されております。

これまでのスクールバスもそうですが、乗り降りの確認方法、どのような対策を考えておりますか、お答えください。

○議長（新井邦弘君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） 利根小学校のスクールバスの運行につきましては、先ほどの御質問でも申し上げたとおり、新年度当初は教育委員会職員がスクールバスに添乗し、児童が降りるべき場所で降りるのかなど確認してまいります。

また、県内で発生した児童を停留所以外の場所で降ろし、児童が行方不明になった事件を踏まえ、バス事業者に対しましては、バスの添乗者名簿を渡し、バスの停留所を過ぎても降りない児童がいた場合には、必ず利根小学校に戻るよう運用を徹底したいと考えております。また、下車のときには各先生が全部席を見ておりますので、この間の静岡の幼稚園、保育園等みたいなものはないと考えております。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 今、課長が言われたように、降りなかったというようなことは学校まで連れてくると。そうしないと、それはバスの運転手に、今乗車したか降りたかというのは、バスの運転手がやるわけ、名簿とか何か渡して。そういうことじゃなくて、職員が取りあえず始めるときには職員が乗るというようなことなのだけれども、その後ですよ。

だから、バス運行の手引あるいはマニュアル、このように乗った、降りた、このやつをきちんとしておくのには、やはり何かの決まり事があって、そのとおりにしないと事故が起こる可能性だってあるわけですから、その辺はいかがですか。

○議長（新井邦弘君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） バス運用規則のほうはつくっておりますが、ただ、今、議員がおっしゃるように、運転者に対して、最初は教育委員会で乗りますが、その後は確

かに運転手に乗車のほう、最初のときはお願いするような形になりますので、その際には名簿等で確認していただくということになりますけれども、その辺について、これから業者のほうが決めますので、その際に、そういうことのないよう、こういう事故が発生したとか、そういうお話もさせていただいて、運行上の注意として何回かのシミュレーション等も行って、そういうことのないよう注意を図っていきたいと考えております。

○議長（新井邦弘君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） ただ一番基本は、乗った人数、降りた人数を確認するのが、これが基本だと思うんですよ。それを今話されたように、初めは職員が乗りますよ。それで慣れてきたら、運転手にお任せ。13人の運転手がいるわけですよ。その運転手がきちんとできればいいですよ。

乗った、降りた、これは毎日、毎日のことですから、その辺が本当に大丈夫ですと、いかがですか。

○議長（新井邦弘君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） シミュレーションもやりまして、運転手にはその辺を徹底したいと考えております。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 運転手が乗った、降りたのを確認をするから大丈夫だというようなことなので、その辺でやはり、全部の運転手がそこまできちんと、名簿を渡して乗りました、降りました、いっぱい乗るとか、結構何十人も乗るでしょう。本当にこれ大丈夫かなとちょっと心配はあるんですけども、それで大丈夫なんだというようなことであれば、何とかそのように運転手に対してきちんと指導してくと、その辺はやっていただきたいな。

それで、学校での乗り降りの対応というようなことで今、運転手がやるんだというようなことなんですけれども、これ学校での乗り降りの対応は、誰がどのような方法でやりますかと。それは、通学時のバス13台、次々到着するわけですよ。下校時、各学級ごとに授業が終わって、バスが出発する時間までの対応、それぞれのバスに乗ったかどうかの確認、これは運転手がやるわけですか。

○議長（新井邦弘君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） 学校での乗降時の対応につきましては、教職員、用務員及び特別支援教育支援員の方々にお願いいたします。

下校時には、児童が正しく自分の乗るバスに乗れるよう振り分けするとともに、文小、小学校、文間小学校の児童クラブを利用する児童が乗るバスに特別支援教育支援員に乗り込んでいただき、各小学校の停留所で放課後児童支援員が受入れを行い、児童クラブを利用する児童を確実に受け入れられる体制を構築できるよう調整してまいります。

○議長（新井邦弘君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 今、教職員、用務員、あと、支援員と。そうすると、教員の負担が結構増えると思うんですよ。それで、教員の場合の働き方改革に利根町も取り組んでいると思うんですが、授業、生徒指導など以外の業務が増えるわけですよね、これで。時間外も増える。そうすると、学力向上への取組にも支障が出るおそれがあると思うんです。

難しいかもしれませんが、ボランティア等の方を募集、これには予算が伴うので、その辺はどうか分からないんですけども、担当する方を雇うなり、お金がかかるにしても、何らかを検討する考えはありますか。

○議長（新井邦弘君） 丹指導課長。

○指導課長（丹 晴幸君） 議員のおっしゃるとおり、新規の事業が始まりますので、教員の中には新しい業務ということで負担感を感じるものが当初出てくるだろうなというのは考えられます。

今、各学校とも下校時の子供たちへの対応なんですけれども、バスもしくは歩いて帰る子供たちの姿というのは、ほぼ全職員で見守るような形を取っています。ですので、子供たちが最後の1人が校門を出るまで、さようなら、さようならというふうに声をかけながら下校指導の業務に当たっておりますので、時間的な制約というのはそんなに増えるのではないのかなというふうには考えています。

ただ、児童の安全を考えるとという意味で、乗せるバスを間違えないようにであるとか、バスを降りた後の安全指導であるとか、そういったことの指導が入ってまいりますので、その部分は、慣れるまでは少し先生方への負担はかけることになるのかなというふうに思います。

それから、バス乗降に関しての職員の配置というのは、今のところ特別には考えておりませんが、今、学校をサポートする事業として学校サポーターというのを申請することによって派遣してもらえる場合がございます。こちらのほうにつきましても前向きに検討して、先生方の業務軽減に資するように人材配置をしてもらえるように、県のほうには申請をしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 今、利根町の先生方、教員の働き方改革、それに支障がそんなにないだろうというようなことなんですけれども、やはり学校サポーター、今言われたように、そういう使えるというよりも、できることを何でも子供たちのために、教員になるべく負担をかけないような体制を取るのがいいのかなと私は思うんですよ。

その辺はいかがですか。

○議長（新井邦弘君） 海老澤教育長。

○教育長（海老澤 勤君） 御心配いただいてありがとうございます。

学校のまず管理という点で、登下校も当然、学校の管理下でございます。ということは、教育委員会の責任も、そこにあるわけでございます。子供の命、これは最優先されるもの、貴いものでございます。あつてはならない事故が繰り返されておるわけですが、そうならない、あつてはならないように、スクールバスの運行も、学校教育課長が何回か答弁していますが、事故のないようにしていきたいと思っております。

現在2台のバスが布川小に入っているわけです。文間小にもございますが、担任の先生方は、子供が降りたかどうかというのはタッチしてございません。教務主任、教頭、校長が降りたのかどうかをバス1台1台に乗って、忘れ物がないかどうか、そういったことを含めてやってきております。

13台のバス、管理職3人で回れるか、これはちょっと厳しい状況が考えられますので、用務員、あるいは特別支援教育の支援員の仕事の中身をもう一度考えまして、スクールバスの対応補助という形で事故のないようにしていきたいと思っております。

○議長（新井邦弘君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 今、教育長が申されたように、万全の体制を取っていくんだというようなことで、校長、教頭、教務主任がバスの1台1台、13台もあるから大変でしょうけれども、本当に降りたんだと、残してはいないんだというようなことの確認というのは、本当に、結構13台、来る時間もみんなまちまちだと思うんですよ、今から話しますけれども、そういうことで、教育長が言われたように、万全の対策は教育委員会としても取るしかないと思うんですよ。よろしくその辺はお願いしたいと思っております。

それに、放課後児童クラブへのスクールバスによる運行方法ですが、統合後も三つの児童クラブを運営する、スクールバスの運行により対応するということでもありますので、低学年、中高学年では帰りの時間が違う曜日がある。

どのような運行方法を考えているのか、お答えください。

○議長（新井邦弘君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） まず、通告書に載っている回答を先にさせていただきます。

放課後児童クラブのスクールバスの運行方法ということですので、児童クラブを利用する児童につきましては、先ほどの御質問でも少し触れましたが、下校時は文小学校方面及び文間小学校方面行きのスクールバスに乗ってもらい、それぞれの児童クラブへ行ってもらいます。この文小学校及び文間小学校行きのスクールバスについてですが、それぞれ最初に停車するバスが文小学校及び文間小学校となっておりますので、児童クラブを利用する児童が途中のバス停で降りることのないよう配慮した形で運行いたします。

低学年、高学年で違うというところですが、これも同じような運行をそれぞれさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） これ児童クラブですが、これ学校が統合されるというのは、もう前々から分かっていたと思うんですよ。それで、また三つに分けてやると。だから、以前からそういうことが分かっていたのに、児童クラブだけは別々にやりますと。

これ1か所で、利根小、今の布川小ですか、布川小1か所で実施するという考えはなかったんですか。その辺どうですか。

○議長（新井邦弘君） 花嶋子育て支援課長。

○子育て支援課長（花嶋みゆき君） まず、小学校の統合が決まった際に、児童クラブについても様々な検討をいたしました。まず、統合時に、利根小学校に空き教室ができないか、今ある布川小学校の児童クラブを増築できないか、また、児童クラブ専用の施設として建築した文間小学校の児童クラブの施設は利用しなくなった場合どうするのか、文間小学校の児童クラブの利用児童は十数人程度で少ないため、今後どうするのかといったことについて検討してまいりました。

空き教室につきましては、統合時には全くなく、増築につきましては、駐車場側はバスの発着場となるため難しく、校庭側は校舎側の土地の高さと校庭の高さの差が大きく容易に増築できる状況ではありませんでした。また、文間小学校児童クラブは平成28年12月に建築しまして、平成29年4月から利用開始しております。来年はまだ7年目で、施設としてはまだまだ利用できる状態です。

そして、今後の児童クラブの利用児童数につきましては、保護者の就労率が高くなれば増加していくことも考えられますが、現在の年齢ごとの出生数のみで見ると、小学校の児童数は年々減ってまいりますので、全児童数から児童クラブを利用する割合から考えましても、数年後には児童クラブの統合を検討していくようになると思われます。

このように、様々な検討を重ねた結果、今ある施設を有効活用しながら、今後の対応をしていくことといたしました。

なお、児童クラブの統合につきましては、利用児童数の変化を細かく確認しながら、保護者の御意見も伺い、どのように統合していくか考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 児童クラブについては、いろいろ検討した結果、布川小では増築も無理だというようなことで、現在の文小、三つの学校を今からも使っていきますよというような答えなんですけれども、いずれは、これは利根小学校で1か所で、全部2回も送っていくわけなんですよ。それを送らなくても済むように、ただ検討検討というけれども、いつ頃そうなりますかといっても、それは検討している最中なんでしょうけれども、町長、その辺どうですか。

○議長（新井邦弘君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 預けている親御さんに意見を伺ったところ、やっぱり文は文でという考え方、文間は文間でという考え方が非常に多くて、ぜひそうしてくれということで、施設のほうもいろいろ子育て支援課と話し合いましたがなかなかまとまらないということで、議論した結果、こういうふうな答えになったと。

親御さんにしてみれば、児童クラブというのは親御さんが迎えに行くものですから、自分の地域の近いところにあったほうがいいという考え方は分かります。

石井議員おっしゃるとおり、一つで、1か所でまとまったほうが経費は少なくて済むというのも分かります。ただ、今現在、子供たちを見てくれる支援員の方々、いっぱい募集していますが、なかなか応募が少ないという事情もあります。

今ある布川は布川、文間は文間、文は文という形で支援員たちがやってくれるということで、これから先、子供たちが少なくなっていく場合には、いろいろな議論をしながら、一つにしていくしかないのかなとも考えているところでございます。

○議長（新井邦弘君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 今、町長が話されたように、地元の保護者からそのような意見があって、今からも三つの児童クラブでやっていくんだと。ただ、私が先ほども言いましたけれども、いずれはといっても、学校一つ、児童クラブも一つというのが、私としては理想的なのかなというようには思うんですよ。ただ、今、町長が言われたように、各学校でということは、そのような考えでは、取りあえず、そのような考えもあるんだということ認識していただきたいなと、そのように思います。

それで、北門に整備されたスクールバスの停車場付近は、朝の登校する時間は、8時頃に集中することが予想されます。その時間帯に、スクールバス以外に保護者の送迎、徒歩で登校する児童、また、教員への駐車場、北門の東側を歩いて行くと教員も通ることになります。特に、雨の日等については、かなり混雑すると予想されるわけです。この安全面の確保、取手東線から1本で行くわけですから、それで13台、あるいは保護者の送迎の車とか、これ結構あそこがいっぱいになって混雑するのかなというように思っているんですけども、北側のロータリーもそんなに車止められるような状況にはないと思うんです。

その辺どうですか。

○議長（新井邦弘君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） バスにつきましては、到着時間が大体7時50分から8時5分、その辺に集中すると考えておりますので、各登校時のバスの発着時間をそれぞれちょっと検討しまして、なるべくそこの13台が一緒にならないような形を検討して設計するつもりでおります。

確かに、雨降りの日などは保護者の方が車で乗せてくるというのはあると思いますので、確かに議員おっしゃるとおり、混雑することは考えられます。

バスについては、言っていたとおり、ロータリーのほう、その送ってくる場合も今現状

の、本当に相当多く考えられますので、一応そのための駐車場として、グラウンドのほうに砂利の駐車場を造ったんですけれども、そこも実際細い道になりますので、その辺については、また今後も教職員、そして保護者の方ともそれぞれ相談して、なるべくそのようなことのないよう今後注意していきたいと考えております。

○議長（新井邦弘君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 今、課長が言ったように、ロータリーの東側、そこから上がる、あれは農道であって、すれ違いはできないというような道路。そこで入って行って、東側に碎石の駐車場を造ったと。あれだって、80台かそのくらいでしょう。すれ違いができないんだから、あれをもっと広げるといえるのはできないですよ。

その辺広げるとか、何かの考えはありますか。

○議長（新井邦弘君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） 昨日の質問で花嶋議員のときにもちょっとお話したんですけれども、四季の丘のほうについてはもう広がるということになっております。今言った左側のところですけども、そちらも今現状2メートルくらいしかないと思うんですけども、基盤整備事業の中で、今現状、あそこは学校用地になっている土地ですので、そこを分筆して、それで4メートルから5メートルくらいの道にして、それで、今現状、入り口が一つしかあそこのあるんですけれども、入り口と出口を造るということで、今、そのようにならないかというところで検討している段階です。

○議長（新井邦弘君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） ですから、左側の、今言ったように、町の土地だということになれば、あそこをきちんと整備しておけばよかったですのではないですか。そうすれば、すれ違いできますというような道路にしておけば、ある程度は解消すると思うんですよ。

これ、いつ頃までにそのようなすれ違いのできる道にする考えなのか、その辺教えてください。

○議長（新井邦弘君） 石井議員に申し上げます。石井議員の通告の質問はスクールバスの運行についてなので、今の質問は御注意ください。

中村学校教育課長、答えられますか。

中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） 最初から造るといえるのは、ちょっとあそこに塀があって、あそこの道までしかないんで、それはちょっとできない状況です。なので、今度の基盤整備事業で土地をそこに集めて4メートルにできないか、5メートルにできないかということで今相談しているところです。

○議長（新井邦弘君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） ただ私は関連があつて質問したというような気持ちで……。

○議長（新井邦弘君） 一応関連性はありますけれども、質問の内容、大本は運行について

での通告の質問なので気をつけてくださいということです、関連性はあるかもしれませんが。

○5番（石井公一郎君） あればそのままでもいいと思うんですよ。ただ、私聞いているのは、そういう中で混雑を要するというようなことだから、それがすれ違いもできて、すんなり入れればいいのかというように聞いてたわけで、ですから、全然的外れで聞いているわけじゃないとは思っている。

○議長（新井邦弘君） 石井議員はね。ただ、今の質問も昨日の花嶋議員に全て学教教育課は答えていますからね。同じ重複の質問になっていますので。

○5番（石井公一郎君） 重複とかなんか議長に言うけれども、私が聞いている、花嶋議員とまるきり同じですからじゃなくて、私が聞いたやつに対してきちんと答えてもらえばいいんですよ。

○議長（新井邦弘君） 了解です。どうぞ続けてください。

○5番（石井公一郎君） それで、もう一つは、バスが次々と入ってきて、子供たちをバスから降ろすと、中庭を通過して昇降口に行くということになると思うんです。

その際、どのように安全確保しながら教室まで誘導していくのか、その辺お答えください。

○議長（新井邦弘君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） その辺につきましては、今現状の布川小学校のどういう雨のときの状況なのか、それとはもう大分状況が変わってくると思いますので、その辺につきましては、学校側、教育委員会、保護者の方、PTAの代表者の方とよく相談をして、なるべく避けられるような方向で進めたいと考えております。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） ですから、今課長が言ったように、そのような安全面をもって、きちんと混雑なく、ただ、新しく上がってくる1年生等については、その辺が結構すんなり行くとばかりは思えないんですけれども、教育委員会としてもきちんとその辺、学校とよく話をしながら進めていっていただきたいというふうに思います。

それでは、今、いろいろスクールバスの運行について、安全対策をいろいろと聞きました。統合まであと7か月、児童の安全面をしっかりと確保して、事故を起こさないよう、万全の対策を取っていただきたいと思います。

そこで、町長に最後に一言、これに対してお考えをお聞きいたします。

○議長（新井邦弘君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 石井議員おっしゃるとおり、役場は教育に対して、子供たちが安全で安心して勉強を一生懸命できるように、設備とかいろいろな面を整備するのが仕事でございます。

子供たちは利根町の宝でございますので、そういう面十分注視しながら見守って、安全対策にはきちんと注意を払ってやっていきたいと考えているところです。

○議長（新井邦弘君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） そのようなことで、町長が今発言されたように、きちんと安全面を図るように教育委員会にも話して、事故の起きないようにお願いしたいと思います。

それでは、2番の利根消防署について、令和5年度に千葉竜ヶ崎線の横須賀地内に、新たに利根消防署庁舎が完成を予定しており、現在の利根消防署は昭和54年1月25日竣工、所在が利根町布川2073、2,522平米、鉄筋コンクリート造り、平屋343.40平米、倉庫29.43平米、この土地建物をどのようにしていくのか、お答えください。

○議長（新井邦弘君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 石井議員の質問にお答えする前に、議員の皆様をお願いがございます。

一般質問は議員の皆様から提出されました質問に対して、住民の皆様方へ分かりやすく、御理解いただけるよう、町執行部といたしましては答弁する内容に関しまして心がけております。議員の皆さんから提出される一般質問の趣旨が大まかな質問しか記載していない、関連質問なのだからといって通告をしていない質問をする、ほかの議員が提出している質問事項を聞くなどの行為は、議会の一般質問を傍聴されている住民の方々が理解しづらい結果となってしまいますので、今後は質問の要旨につきまして、分かりやすく詳細な内容で御提出いただきますよう要望いたします。

それでは、石井議員の御質問にお答えをいたします。

既存の利根消防署跡地利用についてでございますが、建物につきましては、建築より43年経過しており老朽化がかなり進んでいることから、新庁舎へ移転後、稲敷広域市町村圏事務組合に取壊しをしていただくよう依頼いたします。

なお、今後の跡地をどのように利活用していくかは、現在進めている小学校の統合による文小学校と文間小学校の利活用の状況や、町全体のバランスを考えるとともに、県道千葉竜ヶ崎線沿いという土地の立地条件を考慮しながら、何がベストであるかを検討してまいります。

○議長（新井邦弘君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 今、町長が言われたように、更地にすると。取り壊して更地にして利根町に返してもらおうというようなことだと思うんですよ。

それで、今、町長が言われたように、千葉竜ヶ崎線の本場に場所的には一番よいところなのかなと。ただ、町は財政的に非常に厳しい状況にあるので、そこで何か所得が生まれるような、今町長が言ったように、何か利根町にとってよい転用ができていくようなことをお願いしたいなというようには思っております。

最後に、町長、その辺だけちょっとお答えください。

○議長（新井邦弘君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） あの建物を再利用することも、最初考えました。千葉竜ヶ崎線という立地条件の中で、栄橋の渋滞があり、トイレにも行けない乗用車で通勤する人たちがいるということで、反対側ではありますが、いろいろなこと考えましたが、地盤沈下の影響もあり、あそこの建物が傾いている。ドアの開閉不良が起きており、特にトイレのドアは大きな隙間があるため、事務室内に悪臭が漂うことであることと、傾きによる平衡感覚への悪影響で体調不良を訴える職員もいるとのこと。そのほかにも、大雨による敷地内駐車場の冠水や浄化槽の処理能力の低下などがあることから、修繕、改築の費用対効果も考慮し、庁舎の再利用は難しいと考えました。

取壊しの費用負担でございますが、稲敷市町村事務組合の構成市町村となる7市町村からの支出となります。負担金の算出方法でございますが、取壊しに要する費用に基準財政需要額と職員配備割合による案分により算出します。まだ何か使うんだとなると、その時点でこちらで壊す費用を全部持つしかないという条件もつきますので、早めに答えを出そうと考えております。

○議長（新井邦弘君） 石井議員の質問が終わりました。

各議員に申し上げます。ただいまの石井議員の一般質問中に、佐々木町長からの要望を承りました。議長においても、一般質問の通告については具体的に記載することで、明確な答弁、そしてまた十分な議論ができると思っておりますので、各議員に対しては今後も周知等を図っていきたく考えます。

石井公一郎議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。再開を11時10分とします。

午前10時55分休憩

午前11時10分開議

○議長（新井邦弘君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

10番通告，11番船川京子議員。

〔11番船川京子君登壇〕

○11番（船川京子君） 10番通告，11番船川京子です。それでは通告に従いまして質問をさせていただきます。

初めに、町立小学校統合についてお聞きしたいと思います。

およそ5年前、平成30年1月、利根町小中学校適正配置等調査検討委員会が設置され、私も委員の1人として、利根町の小学校の歴史や平成20年に行われた当時の布川小学校と太子堂小学校、そして、文間小学校と東文間小学校、それぞれ統合に至るまでの経緯、複式学級や1クラス5人、また、6人で6年間学ぶことのメリット、デメリット等、調査研究に取り組みました。教育長はじめ関係者とも複数回にわたり議論を交わしながら、会議

に出席し協議を重ね、布川小学校に令和5年4月統合することが望ましいと態度決定をいたしました。

令和元年に保護者の方等へのアンケート調査を実施し、利根町小学校統合基本方針案を作成、令和2年1月、パブリックコメント実施により、全町民の方を対象に御意見や御要望を伺い、その後、3月に利根町小学校統合基本方針を策定、公表されました。

令和2年5月には利根町小学校統合に関する意見交換会開催予定のお知らせを全戸に回覧、または地域によって全戸配布により通知し、さらに開催直前には再度通知をした後、佐々木町長2期目の出馬約1年前になりますが、令和2年7月、全町民を対象とした意見交換会が開催されました。

議会としても複数回にわたり説明を受け、令和2年9月の議会定例会では、一般会計補正予算（第8号）、小学校統合準備委員会委員謝礼及び委員に係る共済保険料等、小学校統合関係経費が原案のとおり可決されました。令和2年10月から令和3年2月まで、5回にわたり準備委員会が開催され、3月の議会定例会にて利根町立学校設置条例の一部を改正する条例が原案のとおり可決、約5年間という年月を費やし、町は真剣に誠実な対応を重ね、準備を進めてきたと感じています。いよいよ残りおよそ半年で、利根小学校が新設されます。最も望ましい形で新設校がスタートされますことを心から念願しているところです。

それでは、利根町立小学校統合に向け、一つ目の質問をさせていただきたいと思いますが、町立小学校統合に向け進捗状況について通告いたしました。昨日の質問でお答えいただいているので、次に進ませていただきます。

また、統合をスケジュールに沿って進める過程の中で困難な障壁や課題等について通告いたしました。この質問に対しても昨日既に順調に進んでいるとの答えをお聞きしておりますので答弁は求めませんが、一つ視線を変えた質問をさせていただきたいと思いません。

統合に向けて準備を完了させるには、時が来なければ対応できない内容もあるのではないかと考えます。今後の準備対応についてお伺いいたします。

○議長（新井邦弘君） 船川京子議員の質問に対する答弁を求めます。

海老澤教育長。

〔教育長海老澤 勤君登壇〕

○教育長（海老澤 勤君） 船川議員の御質問にお答えいたします。

教育委員会では、令和5年4月の利根小学校開校に向けて着々と準備を進めてきております。

ハード面での準備は、エレベーター等設置工事をはじめとし、屋内運動場の改修工事、普通教室の増設改修工事、様々な工事が始まりました。工事業者と継続的な打合せをして、安全第一で事故のないよう確認をしていきたいと考えています。これからの課題としまし

て、工事のほか、スクールバスの会社との契約、さらに年度末に向けて、教材備品、管理備品の引っ越し移動などが残っている課題となります。

ソフト面では、これからの動きにはなりますが、統合小学校の教職員の人事異動を進めてまいります。県教育委員会と校長、教頭の管理職あるいは教務主任、養護教諭、事務職員といった一人職を誰にするのか、そして、学級担任をベテランと若手、男女のバランス、町内3小学校から誰を異動させ利根小学校に赴任させるかなどを具体的に検討してまいります。

もちろん、子供の学級編制もこれからの課題になります。3小学校のバランス、人間関係など慎重に検討を進めてまいります。

教職員のほかにも、たくさんの方々が学校には関わっています。この統合小学校新体制を見通して、その構築をしていきたいと考えています。

また、統合利根小学校の校訓、教育目標が、7月の統合準備検討委員会の中で決定をいたしました。町の校長会と幾度も話し合いを持ち、統合利根小学校校訓は「仲よく、かしこく、たくましく」になりました。統合に当たり、心の部分を大事にしたいということで、まずは子供同士仲よくを第一に考えたものでございます。

利根小学校の教育目標は「心豊かで優しく、自ら考え、元気に伸びゆく児童の育成」となりました。国際化、情報化のこれからの時代に求められる子供の主体性、自ら考えることを教育目標の文言に加えました。

人事異動で新体制が決まれば、利根小学校の校訓、教育目標の実現のための計画書であるグランドデザインを学校長を中心につくらねばなりません。町教育委員会でも統合利根小学校スタートに向け、最大限の支援をしていく所存でございます。

議員の皆様にも御理解と御協力を重ねてお願い申し上げます。

○議長（新井邦弘君） 船川議員。

○11番（船川京子君） 今、教育長から伺った項目だけでも、まだまだ現場は丁寧にきめ細かい対応を求められていく、これが緊張感がまだ半年以上続くのではないかなと推測をいたします。ぜひとも、先ほども申し上げましたが、望ましい方向に進まれますことを念願するところでございます。

それでは次の質問に移らせていただきます。

教育長は常々、小学校統合に向け、子供ファーストとの姿勢を示されています。私も全く同じ気持ちで見守りたいと思っています。そこで、三つの小学校の児童が一つの学校、同じ教室での学びのスタートをすることで、児童には期待と不安が入り交じり、心身共に大きな刺激となることから、子供たちへの配慮と丁寧な対応が求められると考えます。

統合に向け、子供たちの交流等、行っている取組や今後予定している対応等ありましたらお伺いいたします。

○議長（新井邦弘君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） 6月15日水曜日、各小学校4年生が文間小学校に集まり、交流活動を実施しました。内容といたしましては、もんまっこまつりの中で地固め唄保存会の方と文間小学校4年生が茨城県無形民族文化財である利根地固め唄を披露したものです。来年度からは、利根小学校4年生に指導していくことになります。

また今後といたしましては、10月21日金曜日、各小学校5年生の交流活動を予定しております。こちらは、宿泊学習前の交流になりまして、その後、11月21日月曜日、22日火曜日に、境町の茨城県さしま少年自然の家に1泊2日の宿泊学習を予定しております。各小学校の1、2、3年生につきましても、令和5年1月と2月に交流活動を予定しております。

3校の児童が交流活動を行うことによって、令和5年4月利根小学校が開校となった際に、特に精神面、気持ちの部分で児童や教職員がスムーズに学校生活をスタートできるよう、今後も丁寧に統合準備を進めてまいります。

○議長（新井邦弘君） 船川議員。

○11番（船川京子君） これまで複数回にわたり、いろいろな質問の中で、学習環境の整備、バスもそうですし、校舎の整備もそうですけれども、たくさんお聞きしてきた中で、この子供の交流という、子供ファーストという教育長のお考えに最も対応している準備の取組だと感じます。今、課長のお話を聞いて、子供たちの交流が目浮かぶように、そんな気持ちで聞いていました。ぜひともいい方向に行くことを望みたいと思います。

それでは次の質問に移らせていただきます。

町で採用している用務員や調理師、会計年度任用職員と関係職員の処遇、配置など、どのようにお考えなのかお伺いいたします。

○議長（新井邦弘君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） 町といたしましては、現在勤務されている方々にこれまでの経験を生かして、町の子供たちのために引き続き御尽力、御協力を願いたいと思っております。

なお、小学校統合により雇用内容や配置の変更などをしていただく必要がございますので、個別面談やアンケートを行い、御意向を確認しながら、来年度の新体制に向けて調整を図っているところでございます。

また、特別支援教育支援員等につきましては、3校を1校にするので単純に3分の1の人数とするということではなく、統合後の児童のメンタル等を考慮し、手厚く配置したいと考えております。

○議長（新井邦弘君） 船川議員。

○11番（船川京子君） 雇用に関しては、とてもデリケートな問題だと思うので、丁寧な対応をしていただいていることは伝わってきました。また、支援者においても、最後の課長の御発言で児童のメンタルのために手厚く対応というお答えがありましたので、まさ

にその一言に尽きると思います。ぜひとも、子供たちのために望ましい対応をお願いしたいと思います。

それでは次の質問に移らせていただきます。

児童クラブについてお聞きしたいと思います。

文，文間児童クラブについては，これまでどおりの事業を行う予定と伺っています。

そこで，文，文間児童クラブへの引き渡しをどのように行うのか，お伺いたします。

○議長（新井邦弘君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） こちら一部，石井議員のところでもお答えしておるんですが，統合後の通学につきましては，文小学校区及び文間小学校区の児童は基本的にスクールバスによる登下校になります。

その中で児童クラブを利用する児童につきましても，下校時は文小学校方面及び文間小学校方面行きのスクールバスに乗ってもらい，それぞれの児童クラブへ行ってもらいます。この文小学校及び文間小学校行きのバスについてですが，それぞれ最初に停車するバス停が文小学校及び文間小学校となっておりますので，児童クラブを利用する児童が途中のバス停で降りることのないよう配慮した形で運行いたします。

○議長（新井邦弘君） 花嶋子育て支援課長。

○子育て支援課長（花嶋みゆき君） 児童クラブのほうでは，利用児童がバスを降りる際には，放課後児童支援員が一人一人児童を確認しながらお預かりいたします。バスの乗り間違いがないように乗車時に学校で確認し，降車時には放課後児童支援員が確認するダブルチェックを行って，確実に児童の引渡しを行います。

また，今回の補正予算に，子ども・子育て支援交付金を活用しまして，放課後児童健全育成事業のICT化を図るための経費を計上しております。内容としましては，児童クラブの連絡帳の電子化と放課後児童支援員のオンライン研修の受講等ができるようにするための経費となっており，特に今回は連絡帳アプリを導入しまして，保護者にとっては今まで連絡帳に手書きで記入していた欠席連絡がスマホで簡単に間違いなくできると同時に，子育て支援課と学校及び各児童クラブに受信用のタブレットを配備し，保護者も含め，同時に利用児童の確認が行えるようにしたいと考えております。

今年度から機器を導入しまして，現在の利用児童の保護者にアプリを使い慣れていただき，来年度は年度当初から混乱が起きないようにしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 船川議員。

○11番（船川京子君） 課長，2回もすみませんでした。今，子育て支援課長のほうから，アプリ導入というお話をいただいて，本当に新しい取組で，また，安心安全，二重三重に付け加えていくことはとても楽しみでもあり，安心度が増す取組かなと思いました。

それでは次の質問なんですが，三つの児童クラブの統合についてお聞きしようと思って

いたのですが、先ほどのお答えの中でいただいておりますので答弁は求めません。

ただ、一言申し上げたいと思うのですが、将来的に、お答えの中にもありましたように、子供の数が増えることを願うところですが、児童クラブ施設跡地の有効活用についても、統合の可能性があるわけですから、今後の課題としてお考えをいただきたいと申し上げ、次の質問に移らせていただきます。

保護者の方に御意見などをお伺いしたいところ、布川小学校に統合するに当たり、水害を心配される声が大変多く聞かれました。川に最も近い小学校という立地条件から心配されているのではと、そのような印象を持っています。

万が一、水害が発生した場合、布川小学校が最も大きな被害を受ける可能性があるのでしょうか。また、子供たちの避難行動に対する学校及び町の対応についてもお伺いいたします。

○議長（新井邦弘君） 亀谷防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（亀谷英一君） 水害などの自然災害については、被害箇所を想定することが難しく、町内小学校のうち、どこの学校が最も大きな被害を受けるのかを判断するのは難しいと考えております。

町の水害で最も大きな被害が想定されるのは利根川によるものですが、水害を予想する際は、当町の基準水位観測所である押付水位観測所の水位を基準とするほか、中流部に位置する埼玉県の栗橋水位観測所なども考慮し、避難情報、発令などの情報を発信しております。

災害本部では、これらの水位に注視し、上昇率が高い場合など、早い段階から教育委員会及び各施設と情報共有を行い、適切な対応が取れるよう協議を行ってまいります。また、栗橋水位観測所から押付水位観測所に水位が到達するまでに6時間から8時間程度ありますので、町民の皆様が余裕を持った避難行動ができるよう迅速な情報発信に努めてまいります。

○議長（新井邦弘君） 丹指導課長。

○指導課長（丹 晴幸君） 学校側の対応についてお答えいたします。

学校では、大規模な水害が想定されるような大雨や台風が発生した場合、町防災危機管理課及び町教育委員会との協議により、事前に休校等の措置を講ずることになっております。また、突発的な大雨が発生した場合は、保護者への引渡しにより児童を早めに帰宅させるなど、水害発生前の対応をすることとしております。

○議長（新井邦弘君） 船川議員。

○11番（船川京子君） 今のお答えを聞いて安心したのは、まず情報をきちんと共有しているシステムができている、その上にのっとして早め早めの対応を心がけ、実際にその体制も整っている。これは大変心強い状況になっているなどの印象を持ちましたが、やはり保護者の方にとっては、先ほども申し上げましたが、川に近いということで、一番布川

小学校が心配なんじゃないかという、その辺の心理は理解できるところだと考えております。

ただ、防災危機管理課長のお答えの中で、どのような自然災害が起きるかも分からないし、災害によってはどこが危険になるかの判断を、要するに起きてみないと見えてこない部分があるんだということも理解をいたしました。微力ではありますが、こういった町の取組も少しずつ町民の方に御理解いただけるように、私も今のお答えを聞いて発信をさせていただこうと思いました。

小学校統合に対する質問は以上で終わらせていただきますが、本当にいよいよあと半年足らずとなりました。この小学校統合の話は、私も議員になって、ずっと子供の人数だけではなくて、町の全町民の方の年齢別の人口を行政にお願いして出していただいていた中で、子供たちの数が著しく減る、若者の定住促進に何とか貢献をして、これを食い止めたといずっと考えてきましたが、現実問題として、やはり子供の人数を突きつけられていることは否定できないと思います。

そんな中で、約6年ぐらい前になりますが、町長と同行して仕事に行く機会が大変多くあった時期がありました。そのとき車の中で、移動の車の中で、町長が、船川さん、将来の子供のことを思うと、学校統合を考えているというお話がありました。私もちょうどそれを町長に御提案させていただきたいと考えていたところなので、即刻支持をし、その直後からすぐに教育者のところに伺い、また時の担当課とも何度も議論を重ねて、最終的に統合に賛成をいたしました。

ここまで来たからには、もう何としても絶対に無事故で最も望ましい形で、子供ファーストで成功をさせていただきたい、いい形で新設校開校日を迎えたい、そんな思いでいっぱいでございます。

それでは次の質問に移らせていただきます。

利根町をPRする物品についてお尋ねしたいと思います。

利根町観光協会や利根町地場産業推進協議会では、利根町をアピールするとねりんグッズ等、また、令和2年からは大吟醸利根のさくら姫と多様なグッズを作成し、イベント等で活用されています。7月に行われたロータスフェスでは、アンケートに答えた方に日本酒大吟醸利根のさくら姫300ミリリットルを配布されていました。私もアンケートに答え、利根のさくら姫を頂き、おいしくいただきました。このさくら姫を受け取られていた町民の方から、どこで購入できるのかとのお問合せもいただいています。

そこで、日本酒利根のさくら姫についてお聞きしたいと思います。

初めに、町一般会計からの補助金を活用し、地場産業推進協議会で製造する利根のさくら姫について、町のお考えをお聞きいたします。

生産目的と販売展開、また実績報告について、町はどのように受け止められているのか、お伺いいたします。

○議長（新井邦弘君） 大越農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（大越聖之君） 日本酒利根のさくら姫につきましては、利根町地場産業推進協議会において、地元農産物を使用した特産品を作製し販売することにより、町産業の活性化や町の魅力発信、認知度向上等のPR活動につなげるという目的で、令和2年度より作製しております。

販売展開につきましては、令和5年4月より、利根町社会福祉協議会において販売を始める手続を取っており、さらに利根町商工会の協力を得て、町内の飲食店等でも提供できるようにしたいと考えております。加えて、町として、ふるさと納税の返礼品として使用したいと考えております。

また、実績でございますが、令和2年度、令和3年度共に、大吟醸酒として約1,285リットル作製しております。

PR活動といたしましては、町内の各種イベントや広報とねを通じた町民の方への抽せん配布及びJR東日本による駅からハイキング等でも配布を行っております。

町の受け止めとのことですが、町の基幹産業は農業であり、主要農産物は米でございますので、町内産の米を使用した特産品づくりや地産地消の推進を図り、地場産業推進協議会の目的でもある地域の活性化や産業経済の向上に寄与するものと考えております。町といたしましても、今後もPR活動を行うとともに、地場産業推進協議会、社会福祉協議会及び商工会と連携協力しながら、販売に向けて支援に努めてまいります。

○議長（新井邦弘君） 船川議員。

○11番（船川京子君） 今、1,285リットルという答弁をいただいたんですが、すみません、ちょっとリットル表現だとイメージがつかみにくいので、課長、本数を示していただけますか、用意できますか。

○議長（新井邦弘君） 大越農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（大越聖之君） 令和2年度は300ミリリットルで4,286本、令和3年度は300ミリリットルが、こちらのほう、生酒を408本、火入れのお酒を1,459本、720ミリリットルのほうなんですけれども、生酒のほうは300本と、火入れが708本でございます。

○議長（新井邦弘君） 船川議員。

○11番（船川京子君） 今、生と火入れに分けて本数を示していただいたんですけども、最初の300ミリリットルは、そのくくりがなかったんですけども、確認させていただいてよろしいですか。

○議長（新井邦弘君） 大越農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（大越聖之君） 失礼いたしました。

令和2年度は、生酒300ミリリットルで216本、火入れのお酒が4,070本でございます。

○議長（新井邦弘君） 船川議員。

○11番（船川京子君） 結構たくさん用意されたんだなどの印象は持ちましたが、ここでちょっと一つ確認をさせていただきたいと思います。

先ほどお答えの中でも、地場産業推進協議会の事業目的、それに触れられておりましたが、それも記載されている利根町地場産業推進協議会規約第5条に、委員とは次の組織の代表者を言うとなっております。（7）に利根町役場との記載があり、担当課の職員が役場の代表委員として利根町地場産業推進協議会における現場の活動に携わっていると理解してよろしいのでしょうか。また、何名の職員が委員となり、課長は委員の立場にあるのでしょうか、お伺いしたいと思います。

また、先ほどの答弁の中でも、町としても推進していくというお答えもありましたので、ちょっとこのところが気になるので、確認をさせていただきたいと思います。

○議長（新井邦弘君） 大越農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（大越聖之君） それでは、まず最初に、何名の職員が委員となっているのかということから答弁させていただきたいと思いますが、役場の代表者ということで、農業政策課長として私1名が委員となっております。それで、地場産業推進協議会の現場の活動に委員として携わっているということでございます。

○議長（新井邦弘君） 船川議員。

○11番（船川京子君） 課長の立場は理解させていただいてきました。

ちょっと補助金の内容に特化した質問にしなければならないのかなと考えてきたところですが、課長が委員として携わって現場に活動されているということをご確認させていただきましたので、また、ちょっと質問の角度も変えさせていただいていいのかなどの印象を持っております。

それでは次の質問に移らせていただきます。

今年度から、先ほどのお答えでも720ミリリットル、4合瓶が生産されていますが、その用途、目的をどのように、聞いているのかではなくて、どのようにお考えになっているのか、お伺いたします。

○議長（新井邦弘君） 大越農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（大越聖之君） 720ミリリットルの用途、目的ですが、令和5年4月販売開始に向け、関係機関と協議しているところでございます。

飲食店での提供やふるさと納税の返礼品としては720ミリリットル、4合瓶、こちらのほうが主なものになると考えております。それに先立ち、見本的な意味合いも含め、飲食店への協力依頼の際に配布したいと考えております。

○議長（新井邦弘君） 船川議員。

○11番（船川京子君） 利根のさくら姫720ミリリットルを1,000本以上、見本として活用していくというのは、地場産業推進協議会の活動内容としても大変なことだと思いますし、どのくらい町内に飲食店があって、また、小売店として扱える業者があるのかという

ところまでは把握をしておりますので、ちょっとそこは見えませんけれども、すごい大変なことだなと思います。

現在どのくらい在庫が残っているのか、そこはお聞きいたしません、特に生酒は保管にも気を遣わなければならないと思います、冷蔵を求められますので。また、火入れにしても、一般的に日本酒というのは賞味期限の目安もあるのではないかと思います。ぜひとも令和5年4月の販売開始に向け、価値的かつ有効的に見本品としても、また広く宣伝する物品としても活用していただきたいことを望むところでございます。

それでは次の質問に移らせていただきます。

これまでの実績に対する費用対効果をどのようにお考えになっているのでしょうか。また、今後も継続事業として支持をしていくお考えなののでしょうか。販売の手続も取っているというお話もありましたので、当然継続事業として支持していくのだろうと推測はいたしますが、ここで改めてお答えいただきたいと思います。

○議長（新井邦弘君） 大越農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（大越聖之君） 費用対効果についてですが、新型コロナウイルスの第1波に始まり現在に至るまで、地場産業フェスティバルをはじめ予定されていたイベント等の中止が相次ぎ、試飲のための利根のさくら姫の配布ができず、思っていた宣伝活動はできませんでした。それでも先ほど言いましたとおり、抽せんで配布をしたり、数少ないイベント等で配布したりと、一定の宣伝効果はあったと思っております。これが、4月からの販売に寄与することを期待しております。

今後も継続事業として支援していくのかの御質問につきましては、4月からの販売状況を見ながら、地場産業推進協議会、利根町社会福祉協議会、商工会と協議、協力し、事業の継続を支援していきたいと考えております。

○議長（新井邦弘君） 船川議員。

○11番（船川京子君） 今、課長のお答えの最後に利根町商工会、利根町社会福祉協議会、地場産業と連携協力して行っていきたいという御発言があったので、町も主体的にこの事業に関わっていると、そのような印象を持ちましたので、その上で一つお尋ねさせていただきます。

4月からの販売に関しましては、町内外多くの方に求めていただきたいと願うところですが、価格設定など丁寧に進めなければならない課題も感じます。

そこで、次に具体的な動きについてお聞きしたいと思います。

酒米づくりをお願いする農家の方や酒蔵との交渉、利根町商工会や利根のさくら姫販売場所と予定されている利根町社会福祉協議会との連携や協力体制など、打合せ等はどのように行っているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（新井邦弘君） 大越農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（大越聖之君） 酒米づくりをお願いする農家の方

につきましては、次年度以降、ちょっと私のほうからある程度打診のほうはさせていただいて、了解のほうはいただいております。

商工会や社会福祉協議会のほうとは、販売等に向けて販売ルートの調整等いろいろ協議させていただきながら、価格についても市場の価格のほう幅広くありますので、適正価格となるように、仕入れの価格もあるので、その範囲内で適正価格になるように、一緒に連携、協力して打合せのほうはこれからも行っていきたいと考えております。

○議長（新井邦弘君） 船川議員。

○11番（船川京子君） これまでの質問とお答えの中で、おおよその流れというか、形態が見えてきた印象があるのですが、一般的にお酒という商品の流れの中で、少し違和感を感じる部分もはっきり申し上げてあります。利根のさくら姫自体はぜひとも成功していただきたいと思いますが、ちょっと流れる的なもの、全体的な運営方法等は少し立ち止まってお考えいただくことも一つの選択肢に加えていただけたらいいなどの印象も持ちました。

その上で、来年4月から、利根のさくら姫が利根町社会福祉協議会で売り出されます。町内飲食店や小売店での扱いも推進していくとの利根町地場産業推進協議会の姿勢は支持をしたい、また、ふるさと納税返礼品、先日町長も御発言されておりましたが、この扱いは大いに期待したいと考えています。

成功を強く祈る背景には、町がこれまで3年間にわたり1,000万円以上の補助金を投入し支援されてきた事業です。特に、利根町地場産業推進協議会委員の中に町役場代表者がいるのは、町としても、これまでの経緯は十分把握し、将来に向けての方向性も視野に入れ、成功に向けて進めている事業であると感じています。今後もしできる限り協力を惜しまず、支援をし、事業展開を注視しながら、また質問をさせていただきたいと思います。

それでは最後の質問に移らせていただきます。

稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化における町の対応について、令和5年4月、新組合の設立を目指し、龍ヶ崎地方塵芥処理組合、龍ヶ崎地方衛生組合、稲敷地方広域市町村圏事務組合統合・複合化の準備が進められています。

そこで今回は、ごみと資源の出し方についてお聞きしたいと思います。

ごみと資源の出し方や収集、回収金額などは各市町村によって異なる現状があると考えます。

令和5年に新組合が設立された場合、まだ決定ではございませんが、設立された場合、現行の収集回収方法や金額などにおいて町民サービスに影響があるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（新井邦弘君） 飯田生活環境課長。

○生活環境課長（飯田喜紀君） 御質問のごみと資源の出し方や収集方法などについては、新組合が設立した場合でも、今までどおりのごみの出し方、収集方法と同じと伺っておりますので、統合により町民へのサービスの低下等について影響ないと考えています。

ごみ袋の販売については、龍ヶ崎市、河内町よりは当町のほうが高いですが、粗大ごみ用のステッカーについては、龍ヶ崎市、河内町に比べますと安価となっております。ごみ袋及びステッカーの値段については変更する予定はありません。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 船川議員。

○11番（船川京子君） 今の課長のお答えを聞いて大変安心しました。あえて数字はおっしゃらなかったのかもしれませんが、利根町の粗大ごみとかは、大変町民サービスが高い価格になっておりますし、そのほかのごみ出しに関しても、利根町は瓶もこの間変更になりましたし、とても望ましいサービスをしていただいていると感じています。

どうか、もし統合した場合でもサービスに影響のないよう、今後も御尽力をお願いしたいと申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（新井邦弘君） 船川京子議員の質問が終わりました。

○議長（新井邦弘君） 日程第2、休会の件を議題とします。

お諮りします。

明日9月8日から9月15日までの8日間は、決算審査特別委員会及び議案調査のため休会にしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井邦弘君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○議長（新井邦弘君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

次回9月16日も、午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時56分散会